

## 各種医療補助制度のお知らせ

### ①乳幼児医療補助金

対象：各種健康保険に加入している満6歳未満の乳幼児（満6歳の誕生日の月末までの人）

※毎月一日生まれの人は、前月生まれの扱いとなります。

### ②ひとり親家庭等医療費補助

資格：各種健康保険に加入していて、次のいずれかに該当する所得税非課税の人

- ひとり親家庭の親及び児童
- 父母のいない18歳未満の児童及びその児童を扶養している配偶者のいない女子及び65歳以上の祖父

### ③重度心身障害者医療費補助

資格：各種健康保険に加入している重度心身障害者で、次のいずれかに該当する人

- 重度身体障害者（身体障害者手帳一級または二級所持者）
- 重度知的障害者（療養手帳A所持者）

○知的障害者、身体障害合併

障害者（療養手帳Bの中度所持者で、かつ身体障害者手帳三級所持の合併障害者）

※社会保険の本人に限り、所得制限があります。

### ④ひとり親家庭等医療費受給資格証の更新

現在の受給者の皆さんに受給資格証更新申請書を五月末までに送付します。期限までに更新手続きをしてください。



提出・問合せは  
子育て支援課

☎ 69-2132

③④については

福祉推進課

☎ 69-2133まで

## 笠岡市委託つどいの広場事業 「地域で共に育ち合う環境づくりを目指して」

子育てひろば「あおぞら」が四月一日からスタートしました。子育て中のお母さんや小さな子どもたちはもちろん、子育てに関心のある人ならどなたでも利用できます。

「あおぞら」がみんなのふれあいの場、ホッとできる息抜きの場になればと思っています。やさしいスタッフも待ちしていますので、いつでも遊びにきてくださいね。

### 場所

笠岡市笠岡5909



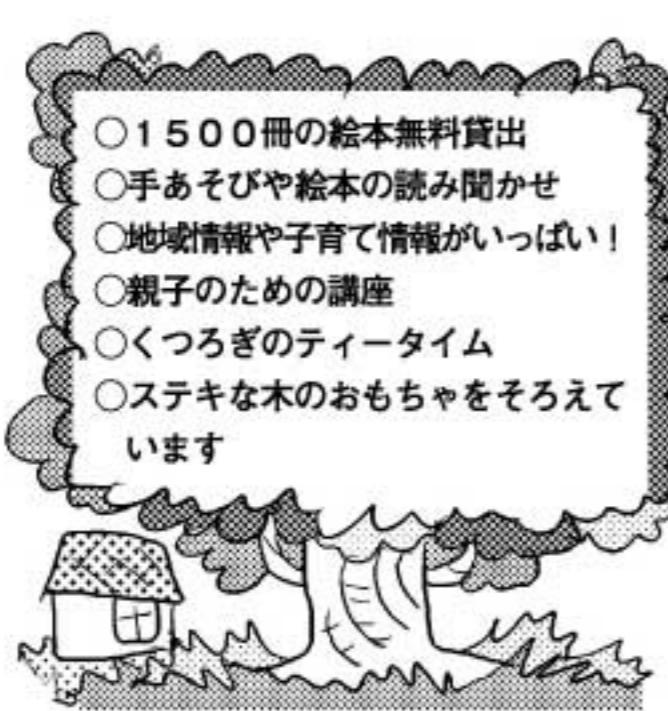
### 開設時間

月～金曜日 9時～17時

（9時から30分間は準備。  
16時30分から17時は片付け）

### おはなしの会

毎週水曜日 10時30分～  
(おやつは各自持参)



問合せは  
NPO法人  
子ども劇場笠岡センター  
FAX  
⑥3 4950まで  
☎ ⑥3 4955